

判定表

(C31-527544)

下記の試料に対する測定結果を次のとおり報告します。

依頼者名	株式会社 加藤土木解体			
試料の種類	放流水	採取日時	2025年1月10日 12:10	
採取者	中島 徹	天 候	晴	
採取場所 (施設の名称)	最終放流槽			
計量の対象	単位	測定値	基準値	判定
アルキル水銀	mg/L	ND(<0.0005)	検出されないこと	適合
総水銀	mg/L	<0.0005	0.0005以下	適合
カドミウム	mg/L	<0.0003	0.003以下	適合
鉛	mg/L	<0.005	0.01以下	適合
六価クロム	mg/L	<0.01	0.05以下	適合
砒素	mg/L	<0.005	0.01以下	適合
全シアン	mg/L	ND(<0.1)	検出されないこと	適合
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	ND(<0.0005)	検出されないこと	適合
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	適合
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01以下	適合
ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02以下	適合
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002以下	適合
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0.004以下	適合
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.1以下	適合
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.04以下	適合
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.001	1以下	適合
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0.006以下	適合
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0.002以下	適合
チウラム	mg/L	<0.0006	0.006以下	適合
シマジン	mg/L	<0.0003	0.003以下	適合
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	0.02以下	適合
ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01以下	適合
セレン	mg/L	<0.002	0.01以下	適合
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.001	0.05以下	適合
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	<0.0002	0.002以下	適合
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0	20以下	適合
化学的酸素要求量	mg/L	1.3	40以下	適合

特記事項

検査項目については基準値内です。

計量証明書

第C31-527544-1/2号

2025年1月29日

株式会社 加藤土木解体

様



計量証明事業愛知県知事登録 第291号

株式会社 加藤土木解体

〒441-8156 愛知県豊橋市高師町字北新切267番地5

TEL (0532) 46-8521 FAX (0532) 46-8574

環境計量士(濃度) 別所 宏 紀



出張採取した下記の試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	放流水	採取日時	2025年1月10日 12:10	計量の結果	計量の方法
採取者	中島 徹	天 候	晴		
採取場所 (施設の名称)	最終放流槽				
計量の対象		計量の結果	計量の方法		
アルキル水銀	ND (<0.0005)	mg/L	S46報告第59号付表 GC法		
総水銀	<0.0005	mg/L	S46報告第59号付表 原子吸光法		
カドミウム	<0.0003	mg/L	JIS K 0102-55.4 ICP質量分析法		
鉛	<0.005	mg/L	JIS K 0102-54.4 ICP質量分析法		
六価クロム	<0.01	mg/L	JIS K 0102-65.2.5 ICP質量分析法		
砒素	<0.005	mg/L	JIS K 0102-61.4 ICP質量分析法		
全シアン	ND (<0.1)	mg/L	JIS K 0102-38.12, 38.3 4-ピリジンカルボニルピラゾロ吸光光度法		
ポリ塩化ビフェニル	ND (<0.0005)	mg/L	S46報告第59号付表 GC法		
トリクロロエチレン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
テトラクロロエチレン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
ジクロロメタン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
四塩化炭素	<0.0002	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
1,1-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
1,2-ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
1,1,1-トリクロロエタン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
チウラム	<0.0006	mg/L	S46報告第59号付表 溶液抽出又は固相抽出HPLC法		
シマジン	<0.0003	mg/L	S46報告第59号付表 第1溶液抽出又は固相抽出GC-MS法		
チオベンカルブ	<0.002	mg/L	S46報告第59号付表 第1溶液抽出又は固相抽出GC-MS法		
ベンゼン	<0.001	mg/L	JIS K 0125-5.2 ヘッドスペース・GC-MS法		
セレン	<0.002	mg/L	JIS K 0102-67.4 ICP質量分析法		
1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	S46報告第59号付表 ヘッドスペース・GC-MS法		

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行われた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

計量証明にかかわらない事項

*の項目は、計量法第107条の対象となる証明事業ではない。



